

よくあるご質問

Q：新聞報道の際、自治体名は出るのでしょうか？

A：恐れ入りますが、毎日新聞にお問い合わせください。

Q：(都道府県から)市町村も調査しているのか？

A：区市町村にもお尋ねしています。

Q：(市町村からの問い合わせ)問2だが、県営住宅は受け入れているが、市町村では受け入れ実績がない。どう答えればよいか？

A：市町村の公営住宅に入っておられなくとも、当然、行政サービス等は発生するわけですから、1. 受け入れた、とお答えください。そのうえで、問3の受け入れ住宅で、公営住宅のところに県営、雇用促進などを明記し、内訳をお書きください。

Q：県外避難者と自主避難者の違いは何か？

A：自主避難者は、罹災証明や被災証明の交付を受けていない人たちです。県外避難者は、罹災証明か、被災証明を所持している人たちと自主避難者を合わせた総数です。

Q：問3で、一次避難所から民間賃貸住宅まで六つの回答肢があるが、二次避難所として公営住宅を提供しているが、この場合、どう答えればよいか。

A：公営住宅でも二次的に使われたものは2. 2次避難所に○をつけてください。その際、欄外に注釈をつけてください。また、回答肢4の「公営住宅」は災害救助法でいう「みなし仮設住宅」と解釈してください。

Q：公営住宅とは、本市に所在する県営住宅（県が窓口）も含まれますでしょうか？

A：県営住宅も含んでください。欄外にでも内訳をお書きくださいますと助かります。

Q：民間賃貸住宅には、県が借り上げた市内の民間賃貸住宅も含まれますでしょうか？（市町村には情報がなく、県に照会が必要）

A：可能ならば、含めてください。

Q：問3以下について、県が実施しているものは、県が計上するのか。それとも住宅所在地の自治体が計上するのか。この調査は県にも依頼しているのか。また、URや雇用促進住宅はどうするのか。

A：記入にあたっていくつか注意事項があるので、はがきを送付の予定です。調査は県に

も依頼しておりますが、所管内の県営住宅等で市町村が把握されているものも、合わせてご回答ください。また、その際にはその他の箇所にご記入いただけますと幸いです。UR や雇用促進住宅もその他の箇所にご記入ください。

Q：問4の受入期間だが、実際に受け入れた期間か？滞在期間はまちまちだが、どう答えればよいのか？

A：いえ、貴自治体で設定され、告示された期間をお答えください。

Q：問4の受入期間だが、当市が市営住宅で受け入れたのは1世帯のみで、すでに退去している。どう答えればよいか。

A：市としての設定期間をお答えのうえ、1世帯とのことですので、参考までにいつからいつまで入居されていたか、お教えください（欄外記入）。

Q：問4・5についてだが、当市では当市所有の市営住宅で受け入れた他、県が当市にある県営住宅にて受け入れた避難者もいる。後者の場合、家賃等については県が免除しているが一時金として支給した見舞金や保健師などによるケアは当市が行っている。この場合、「公営住宅」に県営住宅分も含むのか。問7・8についても同様である。

A：県営分も含めてください。その際、内訳を欄外にお書きくださいますと助かります。

Q：本市において、市営住宅でも1世帯の受け入れがありましたが、実際に被災された方は世帯のうち1名で、本県に住まわれていた息子夫婦が介護のため共に入居されました。この場合、問5の人数は、被災者のみの人数になりますでしょうか、入居者全員の人数になりますでしょうか？

A：入居者全員でお答えください。

Q：問6、問7、問8の12月1日現在で把握している人数とは、その時点での実数か、それとも延べ人数（累計）か？

A：12月1日現在、居住しておられる実数です。

Q：本市の場合、問1、問9の設問にもあるとおり、り災証明、被災証明の有無に関わらず、災害救助法の適用市町村（東京都を除く）からの避難者を受け入れている。問9～と問14～の区分ができないが、その場合はどのように回答すればよいか。

A：り災証明、被災証明の無い避難者を受け入られている場合は、その方を含めた数をご記入いただき、り災証明、被災証明の無い避難者の数を欄外に追加してご記入ください。

Q：問 21 について、「全国避難者情報システム」の“活用”とはどういう意味か。避難先自治体は避難者の情報を避難元自治体に提供するのみの一方通行なので、運用に加わっていても、“活用”するものではないと考えるが。

A：活用というのは、運用していることとご判断ください。

Q：問 28 について、避難者の受入人数の“独自集計”とはどういう意味か。問 5 などの設問にあるような情報を把握しているかということか。

A：自治体によっては、「全国避難者情報システム」以外に、西宮市の「被災者支援システム」を運用しているところや、「被災者カルテ」のような避難者の情報を管理しているところがあるため、そうした管理をしているかどうかを尋ねたものです。

Q：問 38 について、災害の発生地、規模、種類等、前提条件によって、つまり、被災地と避難先自治体との距離、どれほどに人数が、どれくらいの期間避難するかによって、必要な支援が変わってくると考える。災害想定地域、周辺地域、遠隔地域に対して同じように質問して結果を集約するのは無理があるのではないか。

A：ご指摘いただいていることは、もっともなことと存じますが、災害によって支援のあり方にはかなりのばらつきがあるのも事実です。避難者にとって支援が受けられる内容が自治体間で異なることは大きな問題です。とても雑駁な質問ではありますが、今後どのような災害が発生しても、避難者（被災者）が受けることができる最低限の支援メニューにはどのようなものがあるかを考えることも、一方では必要なことではないでしょうか。

Q：問 40 について、県の事業と市町村の事業が混在しているが、回答市町村が実施主体となっているもののみ回答すればよいのか。例えば、「県の臨時職員採用」という選択肢はあるが、「市の臨時職員採用」という選択肢はない。どう回答すべきか。また、「弁護士の無料相談」や「ペットの一時預かり」など、業界団体等が実施している場合は、どのように回答すればよいのか。

A：「県の臨時職員採用」はこちらの完全なミスです。恐れ入りますが「市の臨時職員採用」と読み替えてご回答ください。

A：「弁護士の無料相談」や「ペットの一時預かり」などは業界団体が実施しているものが多いですが、そういった支援内容を自治体の HP などで避難者に周知している場合があると思います。選択肢 1 に「サービスに関する情報提供」を含むものと判断しておりましたので、行政サービスとは言いにくいと思いますが、1 としてご回答ください。